

令和6年度

高知県財務書類

(一般会計等財務書類)

令和8年3月

高 知 県

目 次

第 1	一般会計等貸借対照表	1
第 2	一般会計等行政コスト計算書	2
第 3	一般会計等純資産変動計算書	3
第 4	一般会計等資金収支計算書	4
第 5	一般会計等財務書類 注記	5

一般会計等貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,384,584	固定負債	900,259
有形固定資産	1,174,067	地方債	815,727
事業用資産	317,576	長期未払金	2,643
土地	103,799	退職手当引当金	78,582
立木竹	51,690	損失補償等引当金	3,306
建物	340,926	その他	-
建物減価償却累計額	△ 206,018	流動負債	105,025
工作物	24,263	1年内償還予定地方債	96,670
工作物減価償却累計額	△ 13,204	未払金	673
船舶	3,689	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 3,571	前受金	-
浮標等	7,679	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	△ 2,865	賞与等引当金	7,682
航空機	2,442	預り金	-
航空機減価償却累計額	△ 977	その他	-
その他	153	負債合計	1,005,284
その他減価償却累計額	△ 8	【純資産の部】	
建設仮勘定	9,579	固定資産等形成分	1,422,027
インフラ資産	847,919	余剰分（不足分）	△ 993,435
土地	75,982		
建物	22,233		
建物減価償却累計額	△ 13,027		
工作物	2,588,348		
工作物減価償却累計額	△ 1,852,389		
その他	292		
その他減価償却累計額	△ 287		
建設仮勘定	26,767		
物品	26,271		
物品減価償却累計額	△ 17,700		
無形固定資産	10,149		
ソフトウェア	369		
その他	9,780		
投資その他の資産	200,368		
投資及び出資金	68,107		
有価証券	14,523		
出資金	53,584		
その他	-		
投資損失引当金	△ 249		
長期延滞債権	5,137		
長期貸付金	62,751		
基金	64,697		
減債基金	43,805		
その他	20,892		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 76		
流動資産	49,293	純資産合計	428,593
現金預金	11,334	負債及び純資産合計	1,433,877
未収金	519		
短期貸付金	835		
基金	36,608		
財政調整基金	23,449		
減債基金	13,160		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 3		
資産合計	1,433,877		

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

一般会計等行政コスト計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	411,405
業務費用	239,951
人件費	113,473
職員給与費	96,040
賞与等引当金繰入額	7,682
退職手当引当金繰入額	5,703
その他	4,048
物件費等	121,559
物件費	42,369
維持補修費	21,884
減価償却費	57,274
その他	33
その他の業務費用	4,918
支払利息	3,654
徴収不能引当金繰入額	47
その他	1,217
移転費用	171,455
補助金等	139,487
社会保障給付	8,840
他会計への繰出金	4,998
その他	18,130
経常収益	19,688
使用料及び手数料	4,808
その他	14,880
純経常行政コスト	391,717
臨時損失	2,204
災害復旧事業費	2,119
資産除売却損	73
投資損失引当金繰入額	4
損失補償等引当金繰入額	-
その他	7
臨時利益	1,718
資産売却益	1,718
その他	-
純行政コスト	392,203

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

一般会計等純資産変動計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	419,196	1,421,808	△ 1,002,611
純行政コスト (△)	△ 392,203		△ 392,203
財源	398,370		398,370
税収等	319,150		319,150
国県等補助金	79,220		79,220
本年度差額	6,167		6,167
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 3,901	3,901
有形固定資産等の増加		49,359	△ 49,359
有形固定資産等の減少		△ 57,399	57,399
貸付金・基金等の増加		24,641	△ 24,641
貸付金・基金等の減少		△ 20,502	20,502
資産評価差額	△ 126	△ 126	
無償所管換等	4,217	4,217	
その他	△ 861	30	△ 891
本年度純資産変動額	9,396	220	9,177
本年度末純資産残高	428,593	1,422,027	△ 993,435

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

一般会計等資金収支計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	358,297
業務費用支出	186,843
人件費支出	117,147
物件費等支出	64,286
支払利息支出	3,654
その他の支出	1,756
移転費用支出	171,455
補助金等支出	139,487
社会保障給付支出	8,840
他会計への繰出支出	4,998
その他の支出	18,130
業務収入	408,942
税収等収入	319,150
国県等補助金収入	71,459
使用料及び手数料収入	4,808
その他の収入	13,525
臨時支出	2,119
災害復旧事業費支出	2,119
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	48,525
【投資活動収支】	
投資活動支出	73,840
公共施設等整備費支出	49,359
基金積立金支出	22,958
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	1,524
その他の支出	-
投資活動収入	29,713
国県等補助金収入	7,761
基金取崩収入	18,600
貸付金元金回収収入	1,581
資産売却収入	1,771
その他の収入	-
投資活動収支	△ 44,128
【財務活動収支】	
財務活動支出	99,733
地方債償還支出	99,733
その他の支出	-
財務活動収入	95,409
地方債発行収入	95,409
その他の収入	-
財務活動収支	△ 4,324
本年度資金収支額	73
前年度末資金残高	11,260
本年度末資金残高	11,334
前年度末歳計外現金残高	-
本年度歳計外現金増減額	-
本年度末歳計外現金残高	-
本年度末現金預金残高	11,334

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります

一般会計等財務書類 注記

[注記の対象範囲] 一般会計等に属する会計（5の(1)の①の会計）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、道路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券
償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価
- ③ 出資金……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当ありません。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 6年～50年
 - 工作物 5年～60年
 - 物品 2年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、県における見込利用期間（3年又は5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ リース資産
該当ありません。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
長期延滞債権、未収金及び貸付金について、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- (6) リース取引の処理方法
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7) 資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）。
なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。
- (8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 物品及びソフトウェアの計上基準
物品のうち備品取得価額が100万円以上のものを、美術品については、取得価額が300万円以上のものを、自動車については、1円以上のものを、ソフトウェアについては、60万円以上のものを資産として計上しています。
- ② 資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出については、固定資産の価値を高め、又はその耐久性が増加したと認められる費用を計上しています。また、修繕費については、維持管理やき損した固定資産の現状回復に要したと認められる費用を計上しています。
- 2 重要な会計方針の変更等
該当ありません。
- 3 重要な後発事象
該当ありません。
- 4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

(単位：百万円)

団体名	確定 債務額	履行すべき額が確定していな い損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
一般社団法人 高知県森林整備公社	-	3,306	23,740	27,046
計	-	3,306	23,740	27,046

- (2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている事件（令和7年3月31日現在）は次の表のとおりです。

(単位：百万円)

No.	事件番号	事件名	訴額
①	高知地裁 令和5年(ワ)第61号	損害賠償請求事件	55
②	高知地裁 令和5年(ワ)第100号	損害賠償請求事件	33
③	高知地裁 令和5年(ワ)第240号	損害賠償等請求事件	8
④	高松簡裁 令和6年(ハ)第209号	損害賠償請求事件	0
⑤	大阪地裁 令和6年(ワ)第7051号	損害賠償請求事件	22
⑥	仙台地裁 令和6年(ワ)第1506号	損害賠償等請求事件	0
⑦	東京地裁 令和7年(ワ)第5058号	損害賠償請求事件	0
⑧	東京地裁 令和6年(ワ)第26017号	真否確認等請求事件	0
⑨	高松高裁 令和7年(ネ)第23号	①損害賠償等請求②損害賠償 請求反訴控訴事件	6
⑩	高松高裁 令和7年(ネ)第42号	損害賠償等請求控訴事件	30
⑪	高松高裁 令和7年(ネ)第74号	損害賠償等請求附帯控訴事 件、損害賠償請求反訴附帯控 訴事件	1
⑫	高知簡裁 令和7年(ノ)第13号	損害賠償請求調停事件	70
計			225

※ ⑧については、被告高知県分のみ計上しています。

※ ⑩は⑧の附帯控訴（1審県勝訴分に対する控訴。）です。

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

給与等集中管理特別会計

用品等調達特別会計

土地取得事業特別会計

災害救助基金特別会計

中小企業近代化資金助成事業特別会計

農業改良資金助成事業特別会計

林業・木材産業改善資金助成事業特別会計

県営林事業特別会計

沿岸漁業改善資金助成事業特別会計

母子父子寡婦福祉資金特別会計

高等学校等奨学金特別会計

旅費集中管理特別会計

県債管理特別会計

会計事務集中管理特別会計

収入証紙等管理特別会計

- ② 一般会計等と普通会計の対象範囲等に差異はありません。
- ③ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の5の規定に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ④ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。
- | | | | |
|---------|-------|----------|--------|
| 実質赤字比率 | -% | 連結実質赤字比率 | -% |
| 実質公債費比率 | 12.3% | 将来負担比率 | 178.4% |
- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 2,643百万円
- ⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額 53,068百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 総務省方式改訂モデルから統一的な基準へ変更したことによる影響額等
- ア 財務書類の対象となる会計の変更
該当ありません。
- イ 有形固定資産の評価基準の変更等による主な影響額
総務省方式改訂モデルで平成28年度財務諸表を作成していないため比較できません。
- ② 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。
- ア 範囲
県が保有している資産のうち活用が図られていないもので処分可能なもの
- イ 内訳
- | | |
|-------|--------------|
| 事業用資産 | 51百万円（79百万円） |
| 土地 | 48百万円（71百万円） |
| 建物 | 3百万円（8百万円） |
- 令和7年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。
売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によります。
- 上記の（百万円）は貸借対照表における簿価を記載しています。
- ③ 減価償却累計額 2,110,045百万円
- | | |
|--------|--------------|
| 事業用資産 | 226,643百万円 |
| 建物 | 206,018百万円 |
| 工作物 | 13,204百万円 |
| 船舶 | 3,571百万円 |
| 浮標等 | 2,865百万円 |
| 航空機 | 977百万円 |
| その他 | 8百万円 |
| インフラ資産 | 1,865,702百万円 |
| 建物 | 13,027百万円 |
| 工作物 | 1,852,389百万円 |
| その他 | 287百万円 |
| 物品 | 17,700百万円 |
- ※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ④ 減債基金に係る積立不足額
該当ありません。
- ⑤ 基金借入金（繰替運用）
該当ありません。
- ⑥ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 495,317百万円

- ⑦ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです（将来負担比率は、アからイを引いて得た額を、ウからエを引いて得た額で除して算定します。）。

ア 将来負担額	1,010,492百万円
イ 充当可能財源等	
(ア) 基準財政需要額算入見込額	495,317百万円
(イ) 充当可能基金額	84,101百万円
(ウ) 特定財源見込額	16,799百万円
ウ 標準財政規模	272,661百万円
エ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	40,519百万円

- ⑧ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

該当ありません。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

- ① 総務省方式改訂モデルから統一的な基準へ変更したことによる主な影響額
総務省方式改訂モデルで平成28年度財務諸表を作成していないため比較できません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分（不足分）
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支（プライマリー・バランス。資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出除く）及び投資活動収支（基金除く）の合計額で算定します。）

13,139百万円

- ② 既存の決算情報との関連性 (単位：百万円)

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	713,916	703,567
地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		1,362
繰越金	△ 9,008	
相殺消去（他会計繰入金及び繰出金等の消去）	△ 170,845	△ 170,939
資金収支計算書	534,063	533,990

- ③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	48,525百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	7,761百万円
未収債権、未払債務等の減少	23,816百万円
減価償却費	△ 57,274百万円
賞与等引当金繰入額	△ 7,682百万円
退職手当引当金繰入額	△ 5,703百万円
徴収不能引当金繰入額	△ 47百万円
純資産変動計算書の本年度差額	9,396百万円

- ④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利率は次のとおりです。

- ア 一時借入金の限度額

90,000百万円

イ 一時借入金に係る利率

前年当座勘定借越実績に応じた期間の一般社団法人全銀協TIBOR運営機関公表の日本円TIBORのレート（小数点第4位以下切り捨て）に0.25%を加算した利率

⑤ 重要な非資金取引

該当ありません。